

★『伊勢市産科受診費助成事業』のご案内

伊勢市では、妊婦さんの経済的な負担を減らすため、妊娠の判定を受けるため、産科医療機関等を初回受診する際に必要な費用を助成します。

【対象】①～④をすべて満たす方

- ①初回産科受診日において伊勢市に住民票がある方
- ②市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
- ③住民税非課税世帯及び同等の所得水準にあると認められる方
- ④以下の2点に同意できる方
 - (1)助成の可否を判断するため、世帯の課税状況を確認すること
 - (2)医療機関等と支援に必要な情報を共有すること

【助成内容・助成額】

- ・妊娠判定に要する診察・尿検査、医療機関が必要と判断した場合は超音波検査の費用。(保険診療の場合は助成対象外)
- ・助成上限額9,510円(助成上限額と自費で受診した費用を比較し低い金額が助成額、検査項目により助成上限額の減額有り)

【申請方法】

①医療機関等を受診する前

- (1)健康課へ来所し、申請書を提出する。
〈持ち物〉申請者の属する世帯の課税状況が分かる書類(※)、生活保護受給者証(該当者のみ)、印鑑
- (2)市からの決定通知書を持参し、協力医療機関等を受診する。

②医療機関等を受診した後

- (1)医療機関等を受診し、受診費用を支払う。
 - (2)健康課へ来所し、申請書を提出する。
〈持ち物〉領収書原本および診療明細書(診察の費用がわかる書類)、通帳等(振込口座がわかるもの)、申請者の属する世帯の課税状況が分かる書類(※)、生活保護受給者証(該当者のみ)、印鑑
- ※R7.1.1に伊勢市以外に住民登録があった方で、R8.6月までに受診した方は必要です。
R8.1.1に伊勢市以外に住民登録があった方で、R8.7月以降に受診した方は必要です。



いせ
Cinnamoroll

©2026 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L670212

【問い合わせ先】 伊勢市健康課

住所：伊勢市宮後1丁目1番35号 MiralSE 内

伊勢市健康福祉ステーション5・6階

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8:30～午後5:15(月曜日は午後7時まで)

電話：0596-27-2435・FAX：0596-21-0683